

氏 名	佐 藤 (保 科) 季 子
学 位 の 種 類	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	文 博 第 317 号
学 位 授 与 の 日 付	平 成 17 年 3 月 23 日
学 位 授 与 の 要 件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	文 学 研 究 科 歴 史 文 化 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	漢 代 皇 帝 権 威 の 確 立 と 學 術 思 想 の 發 展

論文調査委員 (主 査) 教 授 吉 本 道 雅 教 授 夫 馬 進 助 教 授 中 砂 明 徳

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、前漢後期・後漢、前1世紀～後2世紀を中心に、皇帝権威の確立という視点から、いわゆる儒教国教化の具体像の解明を試みるものである。

序論は、一<「儒教国教化」問題>、二<儒家礼制と皇帝権威>、三<今古文対立と讖緯思想>、四<研究の課題>の構成を採り、先行研究を批判的に整理した上で、問題の所在を確認する。

第一章「古制と漢家故事—礼制改革と皇帝権威—」は、前漢王朝による儒家礼制（「古制」）の受容過程を解明する。第一節<石渠閣会議と「古制」派の登場>は、(1)<宣帝期の様相>、(2)<石渠閣会議の意義>の構成を採る。礼制改革は、元帝期（48-33BC）に始まるが、本節では、それに先立つ宣帝期（73-49BC）において、「古制」に基づく改革を主張する「儒生」（いわゆる儒家官僚）が政治的舞台に登場したことを確認する。第二節<儒家礼制の受容と漢の皇帝>は、(1)<宗廟制・郊祀制の改革>、(2)<三公制・州牧制の導入>、(3)<儒家礼制の受容と皇帝権威>の構成を採る。本節では、元帝・成帝期（32-7BC）における宗廟制・郊祀制の改革、三公制・州牧制の導入過程を概観し、その結果、漢の皇帝は儒家的官制の頂点に立つ「天子」としての権威を獲得したとする。第三節<「古制」と「漢家故事」の対立と外戚>は、(1)<傅氏の台頭と「漢家故事」の復活>、(2)<「古制」派の勝利—儒家礼制受容の完成—>の構成を採り、哀帝期（6-1BC）の状況を概観する。成帝が子なくして崩じ、成帝の弟定陶恭王の子哀帝が即位すると、外戚王氏は下野した。哀帝は、漢王朝の伝統である「漢家故事」を根拠に、実父や祖母傅氏・母丁氏への尊号授与を断行し、「古制」は一時的後退を余儀なくされたが、哀帝崩御ののち復権した王莽は、「古制」への復帰を最終的に確定した。

第二章「天子の好述—皇后論の経学的展開—」は、皇帝の配偶者である皇后の権威の確立過程とその性格につき考察する。第一節<漢代の皇后>は、(1)<皇后位の確立>、(2)<「后」の独占>、(3)<祭祀と皇后>の構成を採り、皇后が皇帝嫡妻として皇帝との一体性を獲得し、『礼記』等に見える「天子の后」に比定される過程を解明する。第二節<後漢経学議論と皇后>は、(1)<天子親迎論>、(2)<妾母為夫人議論と追尊皇后>、(3)<君子好述>の構成を採り、許慎・鄭玄の「天子親迎議論」を素材に、経学における天子・後の関係を検討し、前漢末から後漢前期には親迎説が有力で、天子・后を一体の夫婦とみなす意見が強かったが、後漢和帝期（AD89-105）以降、不親迎説が有力となり、天子は至尊で后と並び立ちえないとされるようになったことを解明する。これは、和帝以降の皇帝生母に対する皇后号追尊によって、正号皇后の権威が相対化されたこととも関わるが、そもそも、天下に至尊の皇帝に匹敵する皇后はそれ自体概念的矛盾を内包していたためである。鄭玄『毛詩鄭箋』の周南/閔雎の解釈の屈折は、この矛盾を乗り越え、天子個人の妻であることを超越した、天子とともに世界の陰陽を調和する「后」の像を描き出すための、一つの試みであった。

第三章「命婦制度の淵源」は第二章を補完し、皇帝支配の中での皇后の理念的な存在意義を考察する。第一節<夫妻一体>では、『居延新簡』の臘銭賜与の記録と、民爵賜与に付随する「女子百戸牛酒」の賜与の事例より、漢代、女性は基本的には「夫妻一体」思想に基づき、夫を介して皇帝に統括される存在であり、皇帝は臘祭や賜酺に際し、下級官吏や民に至

るまで肉銭酒等を恩典として下賜するが、それらの賜物を妻や女性たちに受領させることで、皇帝の恩恵を女性に及ぼし、支配の枠内に包摂しようとしたことを解明する。第二節〈太僕妻御〉は、皇后主催の唯一の儀礼である親蠶儀礼を分析する。皇后が皇帝の対偶としての権威を確立し、女性（陰）の世界を統御する役割が期待されるようになると、親蠶儀礼には、高級官僚の妻たちが夫の官綬を帯び、夫の車に乗り、夫の官属を引き連れて参加するが、これは皇帝を頂点とする官僚秩序を「夫妻一体」という鏡により映し出したものに過ぎず、「皇后—官僚の妻」を直接に結びつける理念を欠いていた。第三節〈后命其婦〉は、命婦制度を分析する。後漢初期、王后が大夫の妻を命ずる「命婦」概念の再発見によって、女性秩序は結合理念を獲得する。後世の内外命婦制度はここに淵源し、皇后は陰に属する女性たちを統合し、また自ら皇帝と一体なる存在として、女性全体と皇帝とを結びつける、いわば扇の要の役割を担うことになった。

第四章「道術—經学・讖緯・術数—」では、神秘主義的迷信であり、王莽篡奪の正当化や後漢王朝の皇帝権威の神格化に利用されたものとして、とかく否定的に評価されてきた讖緯思想を再評価すべく、光武帝（AD25-57）の政権掌握を決定づけた図讖による予言が、どのような学術的背景を持つのかを検討する。第一節〈「道術」と「方術」〉では、前漢における「道術」の用例を検討し、これを「方術」と同義とする通説を退け、前漢後半以降、儒教の浸透に従い、「学問・經学」を指すようになったことを確認する。第二節〈後漢の「道術」と有道〉では、前漢末期から後漢にかけて、讖緯や天文・暦法・易などといった術数の知識を用いて宇宙や未来について知る学問をとくに「道術」と称するようになることを確認する。第三節〈「道術」と讖緯〉は、漢代思想史の中に「道術」を位置づけ、「道術」と深く関わる讖緯が、なぜ前漢末～後漢に生まれ、流行したのかにつき検討を加えた結果、次の所見を得る。すなわち、讖緯は当時最先端の術数の知識を吸収し、それを孔子の言として流布させ、經学与術数を結合させる役割を担った。また、讖緯に見られる予言的性格は、漢代「道術」の術数的性格の反映でもあり、天が河図・洛書を出し、緯が孔子の制作に係る、という来歴の神秘性にのみ由来するものではない。漢代においては、術数や讖緯をもとに未来を予知することは、決して荒唐無稽なことではなく、優れた技術、知識に裏付けられたものと考えられていた。讖緯は、ただ権力者に迎合し、その支配を正当化し神秘化するために利用されたのではなく、その背景には数理的な世界観が存在し、漢代の学術思想の発展を支える鍵であった。

第五章「受命の書—讖緯思想と古文学—」は、儒教が皇帝権威の正統化に成功した要因として、「文字に書かれた」書物の権威と皇帝権威との関わりを手がかりに、皇帝権威の神聖性を支える理論構造を解明するものである。〈第一節 古文尚書の出現〉は、(1)〈孔壁古文の出現〉、(2)〈「逸十六篇」と後漢古文尚書学〉、(3)〈後得「太誓」〉の構成を採り、古文經の発見から「孔壁古文」の権威確立に至る過程と、漢代に出現した「古文尚書」と後漢古文学の関係を解明する。〈第二節 周受命伝説の讖緯思想的展開〉は、(1)〈武王受命—白魚入舟—〉、(2)〈文王受命—赤雀丹書—〉、(3)〈太公の「丹書」〉の構成を採り、後得「今文太誓」に見える周の受命神話が、『尚書中候』等の緯書によって讖緯思想的に発展する軌跡から、禪讓革命を理論付け、王朝受命の思想的基盤となった漢代尚書学と受命思想の様相を明らかにする。前漢後半に出現した「今文太誓」は、緯書『尚書中候』の武王受命伝説として讖緯思想的に発展する。そこでは、武王の受命の符は当初の白い魚から白魚に書かれた「河図」へと変化している。同様に、讖緯に見える文王の受命は、赤雀が「洛書」を銜んで飛来し、また太公望呂尚が釣りして書を得るなど、いずれも天命を伝達する「書物」が出現する。これらは『論衡』が河図・洛書を人が読むことが可能な、文字で書かれたものとする思想とも共通する。〈第三節 漢の受命と河図・洛書〉は、(1)〈丹書・符命・図讖〉、(2)〈端門血書と孔子受命〉の構成を採り、光武帝の受命における図讖の機能、ひいては、讖緯説が皇帝の神秘的権威を保証した具体的構造を解明するものである。後漢時代には天命が書物の形で下される、との思想が広く認知され、王莽や光武帝の受命劇にも盛んに援用されたために、符命・図讖と呼ばれる「受命の書」が偽造された。とりわけ、光武帝の図讖とは、天の書である「図」による受命を、孔子が作成した「讖」によって經書と結合させ、經学的に認証させるものであり、孔子を漢受命の媒介者とすることにより、漢受命は經学的な正統性を獲得し得た。古文学は、讖緯を通して漢王朝の神聖性と結びついた今文学の学問的権威を乗り越えるために、「孔壁古文」の発見を神秘化して漢太平の予兆であるとした。古文經の権威は、その文献的な価値ではなく、孔子旧宅から出たことを神聖視する思想に支えられていた。

結論は、本論文の内容を要約した上で、後漢古文学派による經学の文献中心主義への傾斜、とりわけ古文学派を中心とした『周礼』に対する理解の深まりが、漢王朝に対する客観的な歴史認識を育んだ可能性を指摘し、今後の検討課題とする。

論文審査の結果の要旨

前221年の秦始皇帝の統一によって成立した中国の皇帝支配は、1912年の清朝崩壊まで、2000年以上にわたって継続した。この中華帝国を決定的に特徴付けるものが正統思想として国教化された儒教の存在である。

漢代における「儒教国教化」の推移については、1970年代に西嶋定生・板野長八が基本的な枠組みを提示した。西嶋は、「儒教国教化」の条件として、①皇帝権威の基本となる天地・祖宗の祭祀が儒家的な礼によって改革されること、②現実に漢帝国の支配者である皇帝を、儒家がその教義体系の中に組み入れること、をあげ、元帝・成帝期の宗廟制・郊祀制改革と、讖緯説による儒家思想の再構築を経て、王莽により完成されたとする。一方、板野は、「儒教国教化」を、皇帝をも含む社会全体を儒教が教化する体制の成立と定義し、儒家礼制を超越した神秘的存在であった皇帝が、祭祀改革により儒教の礼の下に規制されるようになり、同時に儒教自身も図讖と結合することで呪術的に変質し、光武帝が図讖を天下に宣布したことで「儒教国教化」は完成されたとする。1990年代に入り、渡辺信一郎は、この前漢後半期～後漢に、中華帝国の「古典的国制」が形成されたとする議論を展開し、中国古代史研究における新たな全体像の提示として注目されつつある。

本論文は、西嶋・板野の枠組みを起点としつつ、近年の研究動向をも柔軟に吸収した上で、「皇帝権威」の正統性をハード面で支える儒家的礼制・官制などの「古典的国制」に対し、これをソフト面で支えるものが「国教化」にともなう儒教の体系化であるという展望のもと、「皇帝権威」正統化の過程として「儒教国教化」過程の解明を試みる。西嶋・板野以降、とくに近年の「儒教国教化」論は、それを推進した「儒家官僚」の母胎たる在地勢力（地方豪族）や、「儒教国教化」の前提たる「儒学官学化」、すなわち、儒学を官学とする官吏養成制度たる博士弟子制度などをもっぱら研究対象とするものであった。これら政治社会史・制度史の研究に対し、本論文は、「皇帝権威」正統化という政治史的文脈に則しつつ、儒教体系化の内的論理を追求する思想史的方法を堅持する。この点が本論文の最大の特徴である。

以下、本論文の構成に即して研究の到達点を確認していこう。

第一章「古制と漢家故事—礼制改革と皇帝権威—」；西嶋・板野は、元帝・成帝期以降の儒家礼制に基づく祭祀改革を、「儒家官僚」台頭を契機とし、超越的・絶対的であった皇帝を儒家の礼制の下に拘束し、皇帝権威を相対化するものとした。論者はこれに疑義を呈し、宗廟制・郊祀制改革、三公制・州牧制導入、哀帝期の尊号問題などの推移を丹念にたどることで、改革が皇帝によってむしろ積極的に推進され、皇帝が儒教的な「天子」観を獲得した結果、皇帝の存在が儒家礼制の中で権威付けられたとする。西嶋・板野の枠組みは今なお議論の出発点としての古典的地位を保つが、細部に立ち入ると論理的な矛盾撞着が決して少なくない。本章の作業は、そうした矛盾の一端に修正を迫るものである。

第二章「天子の好述—皇后論の経学的展開—」・第三章「命婦制度の淵源」；前漢末の祭祀改革により皇帝は儒教的な「天子」観を獲得したが、皇帝を頂点とする新たな支配秩序はどのように構想され、支配理念の転換は現実の政治体制にどのように反映したのか、などの問題の一端を解明すべく、皇帝の対偶たる皇后に注目する。従来の皇后についての研究は、前漢後期～後漢に特徴的な外戚政権の文脈で皇后を語るばかりであり、皇帝権威を補完するものとして皇后を正面から扱ったものはほとんどなかった。そうしたこともあり、この二章は、問題設定・構成・掘り起こされた個々の事実ともにまことに新鮮である。第二章は『詩』周南・閟雎の「君子好述」に対する鄭箋を、第三章は『周礼』天官・内宰の「外命婦」に対する鄭司農注を手がかりに構想されたものと思われるが、注釈の無味乾燥な記述から問題を発見し、歴史的な文脈に位置付け、博引旁証で議論を展開するところは、論者の経学に対する重厚な素養と、歴史学研究者としての構築力が遺憾なく発揮されている。

第四章「道術—經学・讖緯・術数—」・第五章「受命の書—讖緯思想と古文学—」；西嶋・板野は、讖緯思想導入に基づく儒教の神秘化が、皇帝を儒教の教義体系に位置づけて「儒教国教化」を完成させた決定的な契機とするが、一方で、讖緯思想そのものは、それが漢代のいかなる世界認識の中から生まれてきたのか十分に検討されぬまま、もっぱら迷妄として負の評価を与えられてきた。この二章は、漢代の学術思想の発展に讖緯を位置付ける試みである。第四章では讖緯と密接な関わりをもつ「道術」に着目し、第五章では讖緯が「文字に書かれた」書物であることを手掛かりに議論を展開する。これらの問題設定は意外性に富み、論者の問題発見能力・構築力が遺憾なく発揮されている。とくに板野が「儒教国教化」の完成とする光武帝の「図讖」につき、天の書である「図」による受命を、孔子が作成した「讖」によって経書と結合させ、経学的

に認証させたものとする点は、讖緯思想に対する通説的理解に大きく修正を迫る。

このように、本論文は、「儒教国教化」に対する西嶋・板野の古典的理解が内包した矛盾撞着につき、説得力のある修正案を提示するが、加えて、たとえば古文学の台頭に関する展望など、前漢後期～後漢の学術思想全般に関わる多くの重大な論点をも提起する。記述の巧妙さともあいまって、歴史学の分野における思想史研究の模範とさえいえよう。

無論、なおいくつかの点につき問題がないわけではない。まず第一に、「皇帝権威」について、この「皇帝」が個人なのか制度なのか十分な定義がなされていない。第二に、「皇帝」「天子」の概念的相違について、本論文が依拠する西嶋・板野の定義そのものにも実は検討の余地がある。同様に、先行研究の不安定な行論を無批判に前提する部分が散見する。第三に、前漢中期以前に対する認識が不十分であるため、前漢後期以降とそれ以前とを比較する場合に図式的な記述に陥っている。しかしながら、これらの問題点を考慮しても、本論文の意義が著しく損なわれるものでないことはいうまでもない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2005年3月2日、調査委員3名が論文内容とそれに関連したことがらについて試問した結果、合格と認めた。